

イメージワークフローシステム導入に関する具体的要員措置計画

「労使関係に関する協約」第80条第4号に基づき、イメージワークフローシステムの導入に関する具体的要員措置計画を下記のとおり提示する。

記

1 概要

(1) 内容

貯金事務センターにイメージワークフローシステムを導入する。

(2) 実施理由

貯金事務センターでは、大量の書類を手作業で処理しているため、作業負荷が非常に高くなっており、また、書類現物で検査・入力・検証処理等を実施しているため、入力ミス及び書類紛失等のリスクも大きくなっている。

一部の事務について、紙ベースからイメージデータによる事務処理に移行し、事務負担の軽減等を図るため、イメージワークフローシステムを導入する。

(3) 実施センター

長野貯金事務センター

2 具体的要員措置計画

(1) 減員実施予定期日

施策実施に伴い発生する過員については、退職不補充を基本とした自然減により対応

(2) 事業場別発生予想過員数

センター名	過員数(人)
長野貯金事務センター	5

(3) 配置転換先の事業場別受入予定人員数

なし

以上